

患者の皆様へ 不妊治療保険適応拡大のお知らせ (2)

【体外受精・顕微授精の料金】

生殖補助医療の料金は下記の項目の合計金額の3割が自己負担となります。

また一定の条件を満たせば高額医療費制度も利用できます。

診察料+検査料（超音波検査、採血）+薬剤料（注射、内服）+手技料（下表）

- ・ 診察料 再診料および生殖補助医療管理料 1
- ・ 検査料 超音波検査および採血
- ・ 薬剤料 排卵誘発剤（注射、内服）、各種ホルモン剤
- ・ 手技料 体外受精、顕微授精の技術料（下表）

	基本料金	卵子の数による加算			
		1個	2~5個	6~9個	10個以上
採卵術	32000円	+24000円	+36000円	+55000円	+72000円
体外受精管理料	42000円（顕微授精併用の際は21000円）				
顕微授精管理料		48000円	68000円	100000円	128000円
採取精子調整加算 *	+50000円				
卵子調整加算 ※	+10000円				
胚培養管理料		45000円	60000円	84000円	105000円
胚盤胞培養加算		15000円	20000円	25000円	30000円
凍結保存管理料		50000円	70000円	102000円	130000円
保存維持管理料	35000円（1年間）通算3年				
新鮮胚移植術	75000円				
凍結胚移植術	120000円				
孵化補助法	10000円				
ヒアルロン酸含有培養液	10000円				
麻酔料	未定				

\* 精巣内精子を用いた顕微授精 ※Ca イオノフォア処理後の顕微授精

【ご注意ください】

- ・ 保険適応の導入により、従来行われていた投薬や技術の一部が行うことが出来なくなりますが、治療成績が大きく変わるものではありませんので、ご安心ください。
- ・ 再生医療（PRP治療）、免疫療法（タクロリムス投与、イントラリポス点滴）につきましては、先進医療の認可が下りるまでは実施することができませんので、ご了承ください。